|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　委員会の所管事務に係る調査について　　〔資料「常任委員会の所管事務に係る調査について（通知）」参照〕１　調査テーマ　　〔別途配付「健康福祉常任委員会R6所管事務調査スケジュール案」参照〕　　・前回の代表者会議で、大阪維新から共同親権と児童虐待防止、共産から新興感染症対策が調査テーマとしてあがっていたため、委員長としては所管事務調査実施に向けてのおおよそのスケジュール案を作成した。・複数テーマの実施は、スケジュールから難しいと考え、一つのテーマに絞り込むこととし、調査テーマを「児童虐待防止」とすることについて、各会派了承。２　調査方法　　・参考人招致を実施し、意見聴取等を行うことについて、各会派了承。　　・児童虐待のテーマの中でも調査分野を絞り込むため、希望する分野及び有識者の招聘希望がある場合、開催時期と併せて６月末までに事務局あて連絡。具体的な開催時期等については、改めて協議。 |